

令和6年度

〔令和6年度会計及び令和5年度会計残期間分〕

監査結果の概況

令和8年3月

新潟県監査委員事務局

目 次

1 令和6年度定期監査の概要（普通会計・企業会計）

(1) 定期監査の概要	1
別表 1 監査実施箇所表（普通会計・企業会計）	4
別表 2 重点事項一覧表	5
(2) 普通会計	7
別表 3-1 監査結果の項目別件数総括表（令和6年度会計）	9
別表 3-2 監査結果の項目別件数総括表（令和5年度会計残期間分）	10
別表 3-3 監査結果の項目別件数総括表（両年度合計）	11
別表 4-1 監査結果の項目別件数部局別一覧表（令和6年度会計）	12
別表 4-2 監査結果の項目別件数部局別一覧表（令和5年度会計残期間分）	13
別表 4-3 監査結果の項目別件数部局別一覧表（両年度合計）	14
別表 5 監査の実施状況表	15
(3) 企業会計	48
別表 6 監査結果の項目別件数部局別一覧表	50
別表 7 監査の実施状況表	51

2 令和6年度財政的援助団体等監査の概要

(1) 財政的援助団体等監査の概要	54
別表 8 監査実施箇所表（財政的援助団体等）	56
別表 9 監査の実施状況表	57

【参 考】

普通会計決算審査意見書	62
企業会計決算審査意見書	67

1 令和6年度定期監査の概要（普通会計・企業会計）

（1）定期監査の概要

ア 監査の目的

県の事務の管理及び執行等について、法令に適合し、正確で、経済的、効率的かつ効果的な実施を確保し、県民の福祉の増進に資することを目的とし、新潟県監査基準(令和2年2月25日監査委員決定)に準拠し、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく監査を実施した。

イ 監査基準

地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、地方自治法第198条の3第1項及び第198条の4第1項の規定により、監査委員が監査等を行うに当たっては、監査基準に従うこととし、監査基準は、地方公共団体の監査委員が定め、公表することとされている。

地方自治法に基づく新潟県監査基準は、令和2年2月25日付けで監査委員の合議により決定し、令和2年4月1日から施行している。

ウ 監査の対象

（対象となる会計年度）

令和6年度会計及び令和5年度会計残期間分

（対象となる事務等）

地方自治法第199条第1項に規定する財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びに同条第2項に規定する事務の執行（以下「財務事務の執行等」という。）を対象として監査を実施した。

（監査対象箇所）

監査対象箇所については、普通会計においては、知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、教育庁、警察本部の本庁及び村上地域振興局等の地域機関353か所を対象とし、企業会計においては、福祉保健部、土木部、交通政策局、企業局及び病院局の次の7会計、23か所を対象として監査を実施した。

（企業会計）

基幹病院事業会計、流域下水道事業会計、新潟東港臨海用地造成事業会計、電気事業会計、工業用水道事業会計、工業用地造成事業会計、病院事業会計

(監査実施箇所数)

区分	普通会計	企業会計
本庁・本部 (A)	(12) 91	7
事業所等 (B)	(130) 262	16
合計 (A+B)	(142) 353	23

※ () 内は書面監査実施箇所数 (Web を活用した監査22件を含む)

エ 監査の着眼点 (評価項目)

監査委員による監査は、財務事務の執行等が法令に適合し、正確で、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているかといった観点から監査を実施した。

オ 監査の実施期間・実施内容

(実施期間)

〈普通会計〉令和6年12月16日から令和7年11月18日まで

〈企業会計〉令和7年5月28日から令和7年7月17日まで

(実施内容)

- 財務事務の執行等について、新潟県監査基準に基づき、監査対象所属から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。
- これまでも部局の課題等の中から、重点的に監査する必要があるものを毎年度重点事項として設定していたが、監査基準の制定後は、重点事業・事務リスクの高い事項のうち、事業の重要性、県民に与える影響等を勘案し、重点的に監査する必要があるものを、重点事項として設定し監査を実施した (重点事項は別表2参照)。
- さらに、令和2年4月に内部統制制度の運用が始まったことに伴い、内部統制制度を導入している監査対象機関においては、令和2年度の決算監査から適切に内部統制制度が整備・運用されているか確認するとともに、内部統制の状況に応じ、統制リスクを踏まえた効率的な監査を実施した。

カ 監査の主な結果

- 財務事務の執行等について、上記のとおり監査した限りにおける指摘事項及び注意事項の件数は、下表のとおりである (会計別の詳細は1 (2) 及び1 (3) において掲載)。

なお、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めている点については、指摘事項又は注意事項となるものはなかった。

- 重点事項については、監査委員が対象所属（企業会計は各会計）の監査時において意見交換等を通じ、重点事項に係る課題の状況や今後の対応等を確認した。
- 内部統制については、監査の際に適切に内部統制制度が整備・運用されているか確認したほか、監査時におけるリスク評価シートの活用等により統制リスクを踏まえた効果的な監査を実施した。

（指摘事項及び注意事項の件数）

区分		普通会計	企業会計
指摘事項 (A)	本庁・本部	24	1
	事務所等	42	8
	計	66	9
注意事項 (B)	本庁・本部	101	3
	事務所等	249	28
	計	350	31
合計 (A+B)	本庁・本部	125	4
	事務所等	291	36
	計	416	40

- 上記のほか、指摘事項又は注意事項に該当しないが、行政行為や事業についての経済性・効率性・有効性等の観点から、関係する所属や会計に対して、28件の要望を行った。

別表1

令和6年度監査実施箇所表（普通会計・企業会計）

部 局 名 等	普通会計監査実施箇所数			企業会計監査実施箇所数		
	本庁	事務所等	計	本庁	事業所等	計
知事政策局	6	1	(0) 7			
総務部	11	(1) 1	(1) 12			
環境局	(1) 3	(1) 1	(2) 4			
防災局	4	(1) 2	(1) 6			
福祉保健部	(1) 10	(5) 8	(6) 18	1		1
産業労働部	6	(9) 13	(9) 19			
観光文化スポーツ部	4	(2) 3	(2) 7			
農林水産部	(2) 10	(17) 20	(19) 30			
農地部	(1) 5		(1) 5			
土木部	(3) 13	1	(3) 14	1	1	2
交通政策局	4		4	1	1	2
出納局	2		2			
村上地域振興局		(1) 4	(1) 4			
新発田地域振興局		(2) 7	(2) 7			
新潟地域振興局		9	(0) 9			
三条地域振興局		(1) 4	(1) 4			
長岡地域振興局		8	(0) 8			
魚沼地域振興局		(1) 4	(1) 4			
南魚沼地域振興局		(2) 6	(2) 6			
十日町地域振興局		4	4			
柏崎地域振興局		(1) 4	(1) 4			
上越地域振興局		10	(0) 10			
糸魚川地域振興局		(1) 4	(1) 4			
佐渡地域振興局		4	(0) 4			
各種委員会等	(3) 4		4			
教育庁	(1) 8	(65) 115	(66) 123			
警察本部	1	(20) 29	(20) 30			
企業局				3	3	6
病院局				1	11	12
計	(12) 91	(130) 262	(142) 353	7	16	23

- (注) 1 定期監査の監査対象箇所数に対する監査実施率は、100パーセントである。
2 () 書きは、委員の書面監査実施箇所数で、内書きである（Webを活用した監査22件を含む。）。
3 実施箇所数には、令和5年度会計残期間分の監査を含む。

別表2

令和6年度重点事項一覧表

(下記3表の対象は地域機関を含む)

【普通会計（期中監査（※1））】

部 局	重点事項
防災局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 消防学校の教育訓練環境の充実に向けた取組状況 ・ モニタリングポスト等の更新状況及び今後の対応方針
福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県民の健康づくりの推進 ・ 債権管理の適切性
農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園芸導入・拡大に向けた取組及び成果（冬期栽培できる園芸品目・品種に対する取組を含む） ・ 高温対策としての農産物の品種改良及び新たな品目選定に向けた取組 ・ 家畜伝染病〔高病原性鳥インフルエンザ（農場の分割管理に向けた取組を含む）、豚熱〕への防疫対策
教育庁	<ul style="list-style-type: none"> ・ キャリア教育の推進等に向けた取組状況 ・ 教員の多忙化解消に向けた取組状況
警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特殊詐欺等に係る被害防止の取組状況

※1：年間の監査事務の平準化を図るため、事務が定型化している機関や小規模機関について実施する決算前の監査（監査年月が令和6年12月から令和7年5月までのもの）。

【普通会計（決算監査（※2））】

部 局	重点事項
知事政策局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「新潟県総合計画」について ・ 人口減少問題への取組方針と課題 ・ デジタル社会への対応状況
総務部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県財政の状況認識と対応 ・ 働き方改革に関する取組状況 ・ 内部統制の取組状況
環境局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 脱炭素社会への転換 ・ 野生鳥獣の適正な管理
防災局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原子力発電所の安全対策及び原子力災害対策の取組状況 ・ 防災力向上及び危機管理体制強化への取組状況
福祉保健部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 持続可能な地域医療の推進 ・ 「こむすび県にいがた」の推進と児童虐待対応体制
産業労働部	<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー価格・物価高騰や令和6年能登半島地震等への対応 ・ 魅力ある多様で良質な働く場の確保と県内企業就職促進の取組状況 ・ 成長分野に重点を置いた産業振興の取組状況 ・ 地域経済を支える中小企業の持続的発展に向けた施策への取組状況
観光文化スポーツ部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 多様な地域資源を活かした交流人口拡大の取組状況
農林水産部	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本戦略の進捗状況等 ・ ブランド力の強化及び輸出拡大に向けた取組状況 ・ 地域農業の維持・発展に向けた取組状況 ・ 特定家畜伝染病への対応状況

部 局	重点事項
農地部	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業を契機とした園芸導入・拡大の取組状況と課題 ・土地改良施設の老朽化対策と安全確保の現状と課題 ・予定価格等漏えい事案を受けた再発防止策の取組状況
土木部	<ul style="list-style-type: none"> ・県民の命と暮らしを守る防災・減災対策の取組状況 ・公共土木施設の老朽化対策と安全確保 ・建設産業の持続的な経営を支援する取組状況
交通政策局	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支える公共交通ネットワークの維持・確保に向けた取組状況 ・拠点性向上に向けた交通ネットワークの整備等の取組状況
出納局	<ul style="list-style-type: none"> ・手数料等のキャッシュレス決済の運用状況と収入証紙廃止後の納付方法 ・内部統制の取組状況
教育庁	<ul style="list-style-type: none"> ・「県立高校の将来構想」に基づく施策の取組状況 ・進路希望達成に向けた取組と成果並びに県立高校における転出、中途退学の状況 ・特別支援教育の推進 ・教員の多忙化解消に向けた取組状況
警察本部	<ul style="list-style-type: none"> ・DV、児童・高齢者虐待対策の取組状況 ・重要犯罪・重要窃盗犯対策の取組状況 ・特殊詐欺等に係る被害防止に向けた取組状況

※2：決算後の監査（監査年月が令和7年6月以降のもの）。

【企業会計】

会 計	重点事項
基幹病院事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算の状況 ・指定管理の状況 ・魚沼基幹病院の運営状況 ・県央基幹病院の運営状況 ・燕労災病院の残余財産の清算状況等
流域下水道事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び経営状況 ・新潟県流域下水道事業経営戦略の取組状況
新潟東港臨海用地造成事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び経営状況
企業会計	
電気事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び経営状況 ・持続可能な経営に向けた取組状況 ・電気事業を取り巻く環境への対応
工業用水道事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び経営状況 ・栃尾工業用水道事業への対応
工業用地造成事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び経営状況
病院事業会計	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度決算及び経営状況 ・経営改革への取組 ・指定管理の状況(本局分のみ) ・医師の働き方改革に向けた取組 ・病院局における業務管理(本局分のみ)

1 (2) 普通会計

ア 監査の実施状況

新潟県監査基準に準拠し、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、知事部局、議会事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局、労働委員会事務局、教育庁、警察本部の本庁及び村上地域振興局等の地域機関353か所を対象に、令和6年度会計の定期監査を実施した（令和5年度会計残期間分の監査を含む）。

イ 監査の結果

監査対象とした令和6年度会計及び令和5年度監査時に監査対象外とした令和5年度会計残期間分の監査結果は指摘事項66件、注意事項350件（合計416件）であった。

全体としての指摘及び注意事項として処理した主な内容（件数30件以上の事項）は下表のとおりである。

このほか、指摘事項又は注意事項に該当しないが、行政行為の経済性・効率性・有効性等の観点から、関係する所属に対して、21件の要望を行った。

◆指摘及び注意事項として処理した主な内容（件数30件以上の事項）

（単位：件）

事項名	令和6年度 件数 (A)	(参考) 令和5年度 件数 (B)	対前年度 増減 (A-B)
① 契約及び履行確認に関する事項	95	64	31
② 物品の管理に関する事項	63	60	3
③ 交通事故に関する事項	53	65	△ 12
④ 支出事務手続に関する事項	49	28	21
合計	416	374	42

※件数は指摘及び注意事項の数

※各年度には前年度の残期間分を含む（例：令和6年度は令和5年度残期間分を含む）

※令和6年度会計及び令和5年度残期間分の内訳は、以下のとおり。

【令和6年度会計】

〈指摘及び注意事項の件数〉

指摘及び注意事項として処理したものは342件で、前年度より27件増加している（別表3-1参照）。

このうち、指摘事項として内容を県報に登載し公表したものは56件（16.4パーセント）で、前年度に比べ8件増加している。

それ以外の286件（83.6パーセント）は比較的軽微な誤りで、監査対象所属に対して注意事項として文書通知したものである。

〈指摘及び注意事項の主な内容〉

指摘及び注意事項として処理したものを内容別にみると、収入に関する項目は46件（構成比13.5パーセント）で、前年度に比べ7件減少した。このうち収納に関する事項（過年度未納等）が36件、収入事務手続に関する事項（調定遅延等）が10件となっている。

支出に関する項目は130件（構成比38.0パーセント）で、前年度に比べ47件増加している。このうち契約及び履行確認に関する事項（予定価格書未作成等）が86件、支出事務手続に関する事項（支出負担行為決議書の作成時期の不適等）が41件となっている。

収入・支出以外の項目では、物品の管理に関する事項（物品の損傷等）が47件と最も多く、次いで、交通事故に関する事項（公務中の交通事故で、運転した職員の過失割合が一定以上あり、賠償金・修繕費等の支払が生じたもの等）が42件、個人情報の取扱いに関する事項（個人情報の流出、漏えい、紛失等）が19件、県管理施設の維持管理に関する事項が15件などとなっている。

【令和5年度会計残期間分】

〈指摘及び注意事項の件数〉

指摘及び注意事項として処理したものは74件で、令和4年度会計残期間分より15件増加している。（別表3-2参照）

このうち、指摘事項として内容を県報に登載し公表したものは10件であり、前年度より7件増加している。

また、比較的軽微な誤りで、注意事項として監査対象所属に文書通知したものは64件となっている。

〈指摘及び注意事項の主な内容〉

指摘及び注意事項として処理したものを内容別にみると、徴収金会計に関する事項及び物品の管理に関する事項がそれぞれ16件と最も多く、次いで、交通事故に関する事項が11件などとなっている。

別表3-1

監査結果の項目別件数総括表（令和6年度会計）

区分 項目	知事部局	その他	合 計			前年度合計		対前年度比 較増減(△) 件数
			件数	構成比率	項目内訳 構成比率	件 数	構成比率	
総 数	件 (42) 268	件 (14) 74	件 (56) 342	% 100.0	%	件 (48) 315	% 100.0	件 (8) 27
1 収 入	(7) 40	(1) 6	(8) 46	13.5	100.0	(14) 53	16.8	(△6) △7
収入事務 (調 定)	10	0	10	2.9	21.7	(1) 11	3.5	(△1) △1
収 納 (納 入)	(7) 30	(1) 6	(8) 36	10.5	78.3	(13) 42	13.3	(△5) △6
その他	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
2 支 出	(20) 113	(5) 17	(25) 130	38.0	100.0	(11) 83	26.3	(14) 47
支出事務	(7) 30	(4) 11	(11) 41	12.0	31.5	(4) 25	7.9	(7) 16
契約及び履 行確認	(13) 81	5	(13) 86	25.1	66.2	(6) 57	18.1	(7) 29
給 与	0	(1) 1	(1) 1	0.3	0.8	0	0.0	(1) 1
旅 費	1	0	1	0.3	0.8	0	0.0	1
その他	1	0	1	0.3	0.8	(1) 1	0.3	(△1) 0
3 歳入歳出外 現金	0	0	0	0.0	0.0	(1) 1	0.3	(△1) △1
4 財 産	(1) 22	1	(1) 23	6.7	100.0	(2) 22	7.0	(△1) 1
5 物 品	(6) 30	(2) 18	(8) 48	14.0	100.0	57	18.1	(8) △9
物品の管理	(6) 29	(2) 18	(8) 47	13.7	97.9	49	15.6	(8) △2
帳簿等整備	1	0	1	0.3	2.1	8	2.5	△7
6 工 事	(1) 6	0	(1) 6	1.8	100.0	(1) 6	1.9	0
設計図書	(1) 6	0	(1) 6	1.8	100.0	(1) 6	1.9	0
工事出来形	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
7 その他	(7) 57	(6) 32	(13) 89	26.0	100.0	(19) 93	29.5	(△6) △4
交通事故	(1) 24	(3) 18	(4) 42	12.3	47.2	(7) 51	16.2	(△3) △9
県管理施設 の維持管理	(3) 14	1	(3) 15	4.4	16.9	(1) 10	3.2	(2) 5
その他	(3) 19	(3) 13	(6) 32	9.4	36.0	(11) 32	10.2	(△5) 0
(うち個人情報)	(3) 14	(3) 5	(6) 19	5.6		(11) 19	6.0	(△5) 0
(うち徴収金会計)	0	0	0	0.0		3	1.0	△3

(注) 1 () 書きは、指摘事項件数で、内書きである。

2 構成比率は、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

別表3-2

監査結果の項目別件数総括表（令和5年度会計残期間分）

区分 項目	知事部局	その他	合 計			前年度合計		対前年度比 較増減(△) 件数
			件数	構成比率	項目内訳 構成比率	件 数	構成比率	
総 数	3 13	7 61	10 74	100.0		3 59	100.0	7 15
1 収 入	1 2	1	1 3	4.1	100.0	3	5.1	1 0
収入事務 (調 定)	1 2	1	1 3	4.1	100.0	2	3.4	1 1
収 納 (納 入)	0	0	0	0.0	0.0	1	1.7	△1
その他	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
2 支 出	1 4	5 13	6 17	23.0	100.0	1 11	18.6	5 6
支出事務	2	3 6	3 8	10.8	47.1	1 3	5.1	2 5
契約及び履 行確認	1 3	2 6	3 9	12.2	52.9	7	11.9	3 2
給 与	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
旅 費	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
その他	0	1	1	1.4	5.9	1	1.7	0
3 歳入歳出外 現金	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
4 財 産	1	0	1	1.4	100.0	5	8.5	△4
5 物 品	4	12	16	21.6	100.0	11	18.6	5
物品の管理	4	12	16	21.6	100.0	11	18.6	5
帳簿等整備	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
6 工 事	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
設計図書	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
工事出来形	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
7 その他	1 2	2 35	3 37	50.0	100.0	2 29	49.2	1 8
交通事故	0	1 11	1 11	14.9	29.7	14	23.7	1 △3
県管理施設 の維持管理	0	0	0	0.0	0.0	1	1.7	△1
その他	1 2	1 24	2 26	35.1	70.3	2 14	23.7	12
(うち個人情報)	1 1	1 3	2 4	5.4		0	0.0	2 4
(うち徴収金会計)	0	16	16	21.6		1 7	11.9	△1 9

(注) 1 () 書きは、指摘事項件数で、内書きである。

2 構成比率は、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

別表3-3

監査結果の項目別件数総括表（両年度合計）

区分 項目	知事部局	その他	合 計			前年度合計		対前年度比 較増減(△) 件数
			件数	構成比率	項目内訳 構成比率	件 数	構成比率	
総 数	件 (45) 281	件 (21) 135	件 (66) 416	% 100.0	%	件 (51) 374	% 100.0	件 (15) 42
1 収 入	(8) 42	(1) 7	(9) 49	11.8	100.0	(14) 56	15.0	(△5) △7
収入事務 (調 定)	(1) 12		(1) 13	3.1	26.5	(1) 13	3.5	0
収 納 (納 入)	(7) 30	(1) 6	(8) 36	8.7	73.5	(13) 43	11.5	(△5) △7
その他	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
2 支 出	(21) 117	(10) 30	(31) 147	35.3	100.0	(12) 94	25.1	(19) 53
支出事務	(7) 32	(7) 17	(14) 49	11.8	33.3	(5) 28	7.5	(9) 21
契約及び履 行確認	(14) 84	(2) 11	(16) 95	22.8	64.6	(6) 64	17.1	(10) 31
給 与	0	(1) 1	(1) 1	0.2	0.7	0	0.0	(1) 1
旅 費	1	0	1	0.2	0.7	0	0.0	1
その他	1	1	2	0.5	1.4	(1) 2	0.5	(△1) 0
3 歳入歳出外 現金	0	0	0	0.0	0.0	(1) 1	0.3	(△1) △1
4 財 産	(1) 23		(1) 24	5.8	100.0	(2) 27	7.2	(△1) △3
5 物 品	(6) 34	(2) 30	(8) 64	15.4	100.0	68	18.2	(8) △4
物品の管理	(6) 33	(2) 30	(8) 63	15.1	98.4	60	16.0	(8) 3
帳簿等整備	1	0	1	0.2	1.6	8	2.1	△7
6 工 事	(1) 6		(1) 6	1.4	100.0	(1) 6	1.6	0
設計図書	(1) 6		(1) 6	1.4	100.0	(1) 6	1.6	0
工事出来形	0	0	0	0.0	0.0	0	0.0	0
7 その他	(8) 59	(8) 67	(16) 126	30.3	100.0	(21) 122	32.6	(△5) 4
交通事故	(1) 24	(4) 29	(5) 53	12.7	42.1	(7) 65	17.4	(△2) △12
県管理施設 の維持管理	(3) 14		(3) 15	3.6	11.9	(1) 11	2.9	(2) 4
その他	(4) 21	(4) 37	(8) 58	13.9	46.0	(13) 46	12.3	(△5) 12
(うち個人情報)	(4) 15	(4) 8	(8) 23	5.5		(11) 19	5.1	(△3) 4
(うち徴収金会計)	0	16	16	3.8		(1) 10	2.7	(△1) 6

(注) 1 () 書きは、指摘事項件数で、内書きである。

2 構成比率は、単位未満を四捨五入したため、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。

別表4-2

監査結果の項目別件数部局別一覧表(令和5年度会計残期間分)

項目	知事政策局		総務部		環境局		防災局		福祉保健部		産業労働部		観光文化スポーツ部		農林水産部		農地部	土木部		交通政策局	出納局	村上地域振興局	新築田地域振興局	新潟地域振興局	三条地域振興局	長岡地域振興局	魚沼地域振興局	南魚沼地域振興局	十日町地域振興局	柏崎地域振興局	上越地域振興局	糸魚川地域振興局	佐渡地域振興局	知事部局計			各種委員会等	教育庁		警察本部		合計							
	本庁	事務所	本庁	事務所	本庁	事務所	本庁	事務所	本庁	事務所	本庁	事務所	本庁	事務所	本庁	事務所		本庁	事務所															本庁	事務所	本庁		事務所	計	本庁	事務所等	計	本庁	事務所学校等	本部	警察署	本庁・本部	事務所等	計
総数										1		(1)	1		(2)	6		1																(3)	(3)		(5)	(2)	(10)	(10)									
1 収入に関する項目															(1)	1																			(1)	(1)			(1)	(1)									
収入事務手続に関する事項															(1)	1																		(1)	(1)			(1)	(1)										
歳入の収納に関する事項																																																	
収入に係る帳票等及び証拠書類に関する事項																																																	
2 支出に関する項目															(1)	2		1																(1)	(1)		(5)		(6)	(6)									
支出事務手続に関する事項																																			(1)	(1)		(3)	(3)										
契約及び履行確認に関する事項															(1)	2		1																(1)	(1)		(2)		(3)	(3)									
過誤払いに関する事項																																																	
給与に関する事項																																																	
旅費に関する事項																																																	
支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項																																																	
3 歳入歳出外現金に関する項目																																																	
4 県有財産の管理に関する項目																																																	
5 物品会計に関する項目																																																	
物品の管理に関する事項																																																	
物品に係る帳簿及び書類等に関する事項																																																	
6 工事に関する項目																																																	
設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項																																																	
工事出来形に関する事項																																																	
7 その他の項目																																																	
交通事故に関する事項																																																	
火災、盗難に関する事項																																																	
県管理施設の維持管理に関する事項																																																	
その他																																																	
(うち個人情報の取扱いに関する事項)																																																	
(うち徴収金会計に関する事項)																																																	

(注) 1 各種委員会等は、議事事務局、人事委員会事務局、監査委員事務局及び労働委員会事務局である。

2 () 書きは、指摘事項件数で、内書きである。

別表5

監査の実施状況表

普通会計

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
知事政策局				
1 本 庁				
政策企画課	令和7年7月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
秘書課	令和7年9月12日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
広報広聴課	令和7年9月12日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 「#新潟のコメジルシ」フォトコンテスト 2024表彰式及びパネル展示に係る企画・運営 業務委託について、契約書が作成されてい なかった。 また、明確な随意契約理由がないまま随意 契約していた。 財務規則に基づいた事務処理を行われない。
地域政策課	令和7年8月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 契約及び履行確認に関する事項 適正と認めた。
ICT推進課	令和7年7月31日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
国際課	令和7年7月30日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
2 事務所				
東京事務所	令和7年7月14日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
総務部				
1 本 庁				
財政課	令和7年7月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
人事課	令和7年7月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 適正と認めた。
行政改革課	令和7年7月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
法務文書課	令和7年8月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
県民生活課	令和7年8月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
大学・私学振興課	令和7年8月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
市町村課	令和7年11月7日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
統計課	令和7年9月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
税務課	令和7年9月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
管財課	令和7年8月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 物品の管理について、会議机等13点を亡失していた。 物品の管理を徹底されたい。
総務事務センター	令和7年11月7日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 法令事務手続に関する事項 適正と認めた。
2事務所				
自治研修所	令和7年2月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同上
環境局				
1本庁				
環境政策課	令和7年7月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
環境対策課	令和7年11月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項
資源循環推進課	令和7年10月21日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
2事務所				
佐渡トキ保護センター	令和7年2月18日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同上
防災局				
1本庁				
防災企画課	令和7年8月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 物品(新潟県被災者生活再建支援システム)の処分について、あらかじめ部局長の承認を得ず、かつ不用決定を廃棄後に行っていた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われたい。
危機対策課	令和7年10月23日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
消防課	令和7年9月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
原子力安全対策課	令和7年9月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 適正と認めた。

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
2 事務所				
消 防 学 校	令和7年3月11日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
放射線監視センター	令和7年1月15日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
福祉保健部				
1 本 庁				
福祉保健総務課	令和7年9月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 新潟県住宅資金等貸付金収入について、 決算日現在、過年度調定分492件 20,571,407円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 産業廃棄物処分委託について、変更契約 書が作成されていない。また、 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。 3 指定管理者に管理委託している物品に ついて、不用決定をせずに処分していた。 また、寄付物品の受入れについて、寄付 物品調書を作成していない。また、 物品会計規則に基づいた事務処理を行 われたい。
国保・福祉指導課	令和7年11月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 適正と認めた。
地域医療政策課	令和7年9月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 100万円を超える委託契約について、予定 価格書が作成されていないものが9件あった。 前年度、同様の不備があったことを認識し ていたにもかかわらず、今回も改善されてい なかった。 平成12年3月27日付け第566号出納局長 通知及び令和4年3月28日付け第668号出 納局管理課長通知に基づいた事務処理を行わ れたい。
感染症対策・薬務課	令和7年10月23日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 医療費助成の受給者に関する書類を誤送付 した事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹 底に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
医師・看護職員確保対策課	令和7年9月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 100万円を超える委託契約について、契約書又は変更契約書が作成されていないものが4件あった。 また、いずれも予定価格書が作成されておらず、検査調書の作成又は履行確認の表示がされていなかった。 さらに、そのうち2件について、具体的かつ明確な随意契約理由が明示されていなかった。 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
高齢福祉保健課	令和7年11月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項
健康づくり支援課	令和7年9月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 100万円を超える委託契約について、予定価格書が作成されていないものが5件あった。 前年度、同様の不備があったことを認識していたにもかかわらず、今回も改善されていなかった。 平成12年3月27日付け出第566号出納局長通知及び令和4年3月28日付け出第668号出納局管理課長通知に基づいた事務処理を行われたい。 2 特定医療費（指定難病）受給者証の変更届書類を紛失したものがあった。 適切な文書管理を徹底するとともに、個人情報の取扱いに留意し、再発防止に努められたい。 3 貸付けを行っている重要物品（据置型デジタル式汎用X線透視診断装置）について、不用決定をせずに処分していた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われたい。 4 業務委託について、変更契約書が作成されていないものが2件あった。 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 県有財産の管理に関する事項
生活衛生課	令和7年9月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 新潟水俣病発生地域における介護予防在宅支援事業（健康教室事業）に係る委託について、変更契約書が作成されていなかった。 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
障害福祉課	令和7年10月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
こども家庭課	令和7年8月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 母子父子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分16,684件133,332,504円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 「にいがた出会いサポートセンター」設置運営業務委託について、変更契約書が作成されていない。 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
2 事務所				
中央福祉相談センター	令和7年7月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 中央福祉相談センター正面駐車場拡張工事について、指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状態となっていた。 また、変更契約書に印紙の貼付がなかった。 予定価格の取扱いに留意するとともに、契約手続きの際の確認を徹底するなど、適正な事務処理を行われたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
保健環境科学研究所	令和6年12月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 部品交換修繕について、支出負担行為の決定をせずに契約事務を執行していた。 財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。
新発田食肉衛生検査センター	令和7年1月27日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
長岡食肉衛生検査センター	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
精神保健福祉センター	令和7年1月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
コロニーにいがた白岩の里	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
はまぐみ小児療育センター	令和7年2月18日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(指摘事項) 重要物品（CRシステム）について、不用決定をせずに処分していた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟学 園	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
産業労働部 1本庁				
産業政策課	令和7年8月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
地域産業振興課	令和7年9月19日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 決算日現在、次のとおり過年度調定分が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 1 中小企業支援資金貸付事業収入 81件 1,507,978,898円 2 設備合理化資金貸付金等収入 25件 17,302,234円
創業・イノベーション推進課	令和7年10月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 適正と認めた。
産業立地課	令和7年8月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
しごと定住促進課	令和7年9月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
雇用能力開発課	令和7年9月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
2事務所				
計量検定所	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
大阪事務所	令和7年1月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
醸造試験場	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上
工業技術総合研究所	令和7年2月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 個人名や法人情報が含まれる研究データを保存した公用のUSBメモリを所属長の許可なく持ち出し、一時紛失したものがあった。 新潟県情報セキュリティポリシーを遵守するとともに個人情報等の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
工業技術総合研究所下越 技術支援センター	令和7年2月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
工業技術総合研究所県央 技術支援センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上
工業技術総合研究所中越 技術支援センター	令和7年2月10日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
工業技術総合研究所上越 技術支援センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上
工業技術総合研究所素材 応用技術支援センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
新潟テクノスクール	令和7年2月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
上越テクノスクール	令和7年1月10日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
三条テクノスクール	令和6年12月23日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
魚沼テクノスクール	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
観光文化スポーツ部				
1本庁				
観光企画課	令和7年8月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
国際観光推進課	令和7年10月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
文 化 課	令和7年7月31日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 重要物品(金属減圧含浸装置)について、 不用決定をせずに処分していた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われ たい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
ス ポ ー ツ 課	令和7年10月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
2 事 務 所				
歴 史 博 物 館	令和6年12月24日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
近 代 美 術 館	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
近代美術館万代島美術館	令和7年3月7日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
農 林 水 産 部				
1 本 庁				
農 業 総 務 課	令和7年8月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
地 域 農 政 推 進 課	令和7年10月20日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
農 産 園 芸 課	令和7年9月12日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
経 営 普 及 課	令和7年9月12日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
食 品 ・ 流 通 課	令和7年9月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
畜 産 課	令和7年9月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
水 産 課	令和7年11月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項
漁 港 課	令和7年10月31日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
林 政 課	令和7年10月20日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
治 山 課	令和7年11月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
2 事務所				
農業総合研究所	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
農業総合研究所作物研究センター	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
農業総合研究所園芸研究センター	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農業総合研究所畜産研究センター	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農業総合研究所食品研究センター	令和7年2月12日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
農業総合研究所高冷地農業技術センター	令和7年2月17日	令和5年度	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
農業総合研究所中山間地農業技術センター	令和7年1月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農業総合研究所佐渡農業技術センター	令和6年12月23日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 廃プラスチック・混合廃棄物処理委託において、産業廃棄物に該当する物品であるにもかかわらず、一般廃棄物として処理していた。廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づいた事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 適正と認めた。
病虫害防除所	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
農業大学校	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
妙法育成牧場	令和7年2月12日	令和5年度	令和6年3月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
中央家畜保健衛生所	令和7年1月29日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
中央家畜保健衛生所佐渡支所	令和6年12月24日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上
下越家畜保健衛生所	令和7年2月19日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
中越家畜保健衛生所	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
上越家畜保健衛生所	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
水産海洋研究所	令和6年12月17日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
水産海洋研究所佐渡水産技術センター	令和7年2月27日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
内水面水産試験場	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 金魚の輸出証明書発行に係る手数料について、徴収対象外となっている国・地域に係る証明書の発行についても手数料を徴収していた。 県手数料条例に基づく適正な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
森林研究所	令和6年12月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
農地部				
農地管理課	令和7年9月2日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
農地計画課	令和7年11月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
農地建設課	令和7年10月31日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
農地整備課	令和7年11月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
農村環境課	令和7年11月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
土木部 1本庁				
監理課	令和7年8月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
技術管理課	令和7年11月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
用地・土地利用課	令和7年11月7日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
道路管理課	令和7年10月31日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
道路建設課	令和7年11月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
河川管理課	令和7年9月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
河川整備課	令和7年10月16日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
砂防課	令和7年11月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
都市局都市政策課	令和7年11月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
都市局都市整備課	令和7年11月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
都市局建築住宅課	令和7年11月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 新潟県住宅供給公社が管理を行っている県営住宅の使用料について、決算日現在、過年度調定分335件6,564,917円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているため具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 支出事務手続に関する事項
都市局下水道課	令和7年11月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
都市局営繕課	令和7年11月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
2事務所				
流域下水道事務所	令和7年6月9日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品に係る帳簿及び書類等に関する事項
交通政策局				
交通政策課	令和7年8月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
港湾振興課	令和7年9月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
港湾整備課	令和7年10月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
空港課	令和7年9月9日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
出納局				
管理課	令和7年8月19日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
会計検査課	令和7年8月19日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
村上地域振興局				
地域振興グループ	令和7年8月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和6年12月24日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
農林振興部	令和7年7月22日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	令和7年8月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
新発田地域振興局				
企画振興部	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 行政財産（工作物）を用途廃止することなく、譲与していたものがあつた。 公有財産事務取扱規則に基づいた事務処理を行われたい。
				(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
県税部	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和7年7月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 児童扶養手当について、公的年金(障害年金)との併給調整を行わなかったことから、平成26年4月分から令和6年10月分までの手当額5,406,300円を過大に支給していた。 手当の支給に当たっては、支給額に誤りのないよう関係法令の確認等を徹底されたい。 (注意事項) 収入事務手続に関する事項 交通事故に関する事項
児童・障害者相談センター	令和7年7月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 子ども家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分277件3,844,738円が未納となっていた。 件数、金額ともに増加しているため、具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項
農業振興部	令和7年10月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
農村整備部	令和7年10月3日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
地域整備部	令和7年10月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
新潟地域振興局				
企画振興部	令和7年7月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
県税部	令和7年9月18日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和6年12月25日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同上
農林振興部	令和7年7月30日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	令和7年7月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
巻農業振興部	令和7年7月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 設計図書(設計書、図面、仕様書等)に関する事項
新津地域整備部	令和7年9月19日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 法令事務手続に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
津川地区振興事務所	令和7年11月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 県が管理する道路において、法面崩落により車両が損傷した事故が1件、路上の倒木に衝突し車両が損傷した事故が1件、道路側に倒れたスノーポールに衝突し車両が損傷した事故が1件、路上の落石に衝突し車両が損傷した事故が1件発生し、相手方に1,842,656円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p>2 公用車の購入について、一般競争入札であつたにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状況となつていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行われたい。</p> <p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項</p>
新潟港湾事務所	令和7年7月22日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	<p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項 業務管理に関する事項</p>
三条地域振興局				
地域振興グループ	令和7年9月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	<p>(指摘事項)</p> <p>1 生活保護費返還金（生活保護法第63条関係）について、令和6年10月31日現在、過年度調定分7件2,190,273円が未納となつていた。 件数、金額ともに増加しているため具体的な回収方法の見直しを行い未納額の早期収納に努められたい。</p> <p>2 児童扶養手当について、公的年金（遺族年金）との併給調整を行わなかつたことから、令和4年11月分から令和6年6月分までの手当額500,460円を過大に支給していた。 手当の支給に当たっては、支給額に誤りのないよう関係法令の確認等を徹底されたい。</p> <p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項</p>
農業振興部	令和7年7月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	<p>(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書（設計書、図面、仕様書等）に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>
地域整備部	令和7年9月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	<p>(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項</p>

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
長岡地域振興局				
企画振興部	令和7年9月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
県税部	令和7年9月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	令和7年7月3日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
児童・障害者相談センター	令和7年7月3日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
農林振興部	令和7年9月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	令和7年7月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 県が管理する道路において、走行中の車両が路面の穴ぼこに落ちタイヤ等を損傷した事故が3件、大型案内標識から落下した雪塊により車両が損傷した事故が1件、法面からの倒木により車両が損傷した事故が1件発生し、相手方に1,558,188円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 設計図書（設計書、図面、仕様書等）に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部与板維持管理事務所	令和7年7月24日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
地域整備部小千谷維持管理事務所	令和7年9月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
魚沼地域振興局				
地域振興グループ	令和7年10月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和7年2月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
農業振興部	令和7年10月23日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	令和7年10月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等	
		対象年度	対象期間		
南魚沼地域振興局 企画振興部 県税部 健康福祉環境部 児童・障害者相談センター 農林振興部 地域整備部	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項	
	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同上	
	令和7年11月13日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が3件あり、 公用車1台を廃車し、相手方へ489,972円の 損害賠償をしたものがあった。 安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項 文書管理に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項	
	令和7年10月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書(設計書、図面、仕様書等) に関する事項 交通事故に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項	
	十日町地域振興局 地域振興グループ 健康福祉部 農業振興部 地域整備部	令和7年10月24日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
			令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
令和7年1月14日		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項	
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項	
令和7年11月18日		令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 県が管理する道路において、走行中の車両 が道路上の落石に接触し損傷した事故が1件、 道路案内看板等からの落雪により車両を損 傷した事故が9件、路面の穴ぼこに落ちタイ ヤ等を損傷した事故が3件発生し、相手方に 3,326,152円の損害賠償をしたものがあった。 施設の管理に万全を期されたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項 物品の管理に関する事項	

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
柏崎地域振興局				
地域振興グループ	令和7年7月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和7年2月25日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 旅費に関する事項
農業振興部	令和7年6月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部	令和7年7月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
上越地域振興局				
企画振興部	令和7年9月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項
県税部	令和7年9月1日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉環境部	令和7年6月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 特定医療費新規受給者証を誤送付した事案があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 2 フロア型冷却遠心機の購入について、100万円を超える契約にもかかわらず、契約書を作成していなかった。 また、支出負担行為決議書で処理すべきところ、支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。
児童・障害者相談センター	令和7年6月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 障害福祉費負担金について、決算日現在、過年度調定分113件2,040,500円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。
				(注意事項) 歳入の収納に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項
農林振興部	令和7年10月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 交通事故に関する事項
農林振興部上越東農林事務所	令和7年10月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 設計図書（設計書、図面、仕様書等）に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
地域整備部	令和7年9月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 除雪車のタイヤチェーンの購入について、物品等指名審査会を開催せず、予定価格書及び契約書を作成していないものがあつた。また、支出負担行為決議書で処理すべきところ、支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 財務規則に基づいた事務処理を行われたい。 2 名立海岸災害関連漂着物処理事業委託について、緊急指示書により随意契約後、契約金額を積算する際に労務単価を誤り、契約額で1,081,300円の過大となっていた。また、交通誘導警備員の計上を失念したことにより契約額で206,800円の過小となっており、合計1,288,100円の違算があつた。 担当者の積算能力向上のための研修の充実や所属内でのチェック体制見直しなど、積算誤りの発生防止に努められたい。 (注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 交通事故に関する事項
地域整備部上越東維持管理事務所	令和7年9月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 県管理施設の維持管理に関する事項
妙高砂防事務所	令和7年7月9日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
直江津港湾事務所	令和7年6月26日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
糸魚川地域振興局				
地域振興グループ	令和7年10月24日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
健康福祉部	令和6年12月24日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同上
農林振興部	令和7年10月8日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
地域整備部	令和7年10月24日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 予定価格5億円以上の工事請負について、「新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき必要とされる議決を経ずに変更契約を締結した事案があつた。 今後は同様の事案が発生することのないよう再発防止策を着実に履行し、適正な事務処理を行われたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項
佐渡地域振興局				
地域振興グループ	令和7年7月3日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
健康福祉環境部	令和6年12月16日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	同 上
農林水産振興部	令和7年7月8日 から 令和7年7月9日 まで	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
地域整備部	令和7年7月3日 から 令和7年7月4日 まで	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 法令事務手続に関する事項
議会事務局	令和7年11月13日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
人事委員会事務局	令和7年10月30日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
監査委員事務局	令和7年10月30日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
労働委員会事務局	令和7年11月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
教育庁 1本庁				
教育庁総務課	令和7年9月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
財 務 課	令和7年9月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 新潟江南高校体育館災害復旧電気設備工事 設計委託について、指名競争入札であったに もかかわらず、支出負担行為決議書の支出負 担行為額を別封のとおりとせず、担当者以外 の職員でも予定価格が確認できる状態となっ ていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処 理を行われたい。
福 利 課	令和7年10月24日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
義務教育課	令和7年8月27日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
高等学校教育課	令和7年8月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
生徒指導課	令和7年9月19日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
生涯学習推進課	令和7年9月25日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
保健体育課	令和7年10月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
2 事務所・学校等				
上越教育事務所	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
中越教育事務所	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	
下越教育事務所	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
教育センター	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
県立図書館	令和7年3月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
生涯学習推進センター	令和7年3月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
少年自然の家	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
	令和7年9月25日	令和6年度	令和7年1月1日から 令和7年3月31日まで	同 上
文書館	令和7年3月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新潟高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(指摘事項) 重要物品（語学演習装置）の処分について、 不用決定を行わずに廃棄していた。 物品会計規則に基づいた事務処理を行われ たい。
新潟中央高等学校	令和7年2月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
新潟南高等学校	令和7年2月19日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟江南高等学校	令和7年2月10日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新潟西高等学校	令和7年1月24日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟東高等学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
新潟北高等学校	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新潟工業高等学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟商業高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
新潟向陽高等学校	令和7年3月7日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項
新潟翠江高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
巻高等学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
巻総合高等学校	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
豊栄高等学校	令和7年1月29日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
新津高等学校	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新津工業高等学校	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新津南高等学校	令和7年3月11日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
白根高等学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
五泉高等学校	令和7年1月21日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
村松高等学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
阿賀黎明高等学校	令和6年12月24日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 産業廃棄物収集・運搬及び処分委託について、排出事業者として収集運搬業者、処分業者と直接契約をすべきところ、電気工事会社に委託し、当該会社が収集運搬業者、処分業者と契約を締結していた。 また、契約書を作成し、支出負担行為決議書で処理すべきところ、契約書を作成せず支出負担行為兼支出命令決議書で処理していた。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	適正と認めた。
新発田高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
西新発田高等学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新発田南高等学校	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新発田農業高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
新発田商業高等学校	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
村上高等学校	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
村上桜ヶ丘高等学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
荒川高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
中条高等学校	令和6年12月25日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
阿賀野高等学校	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
長岡高等学校	令和7年1月17日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項 文書管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
長岡大手高等学校	令和7年1月21日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
長岡向陵高等学校	令和7年2月10日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
長岡明德高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 物品の管理に関する事項
長岡農業高等学校	令和7年3月10日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 長岡農業高等学校体育館照明設備LED化 工事について、指名競争入札であったにもか かわらず、支出負担行為決議書の支出負担行 為額を別封のとおりとせず、担当者以外の職 員でも予定価格が確認できる状態となってい た。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処 理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
長岡工業高等学校	令和7年1月7日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
長岡商業高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
正徳館高等学校	令和7年2月19日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
栃尾高等学校	令和7年1月23日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
見附高等学校	令和7年2月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
三条高等学校	令和7年1月10日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
三条東高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
新潟県中央工業高等学校	令和7年2月12日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
三条商業高等学校	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
吉田高等学校	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
分水高等学校	令和7年2月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 指導者用デジタル教科書(教材)の購入について、発注伝票を作成することなく発注したことに加え、納品書及び請求書を放置していたことにより支払遅延となり、さらに令和5年度予算で支出すべきところ、令和6年度予算で支出していたものがあった。 今後は同様の事例が発生することのないよう再発防止策を徹底し、財務規則に基づく適正な事務処理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
加茂高等学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
加茂農林高等学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
小千谷高等学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
小千谷西高等学校	令和7年1月8日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
堀之内高等学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
小出高等学校	令和7年2月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
国際情報高等学校	令和7年1月17日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
六日町高等学校	令和6年12月19日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
八海高等学校	令和6年12月19日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 過誤払いに関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
塩沢商工高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(指摘事項) 学校関係団体からの寄付物品（エアコン） 3台について、寄付の申出が団体の総意のもの に行われているかを確認せず受入れを決定し、 うち2台については、必要な部局長の承認を受けず に受け入れていた。 物品会計規則及び平成14年8月1日付け教財第283号 教育長通知に基づいた事務処理を行われない。
十日町高等学校	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 十日町高等学校（本校）災害復旧工事について、 指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為 決議書の支出負担行為額を別封のとおりとせず、 担当者以外の職員でも予定価格が確認できる状態 となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処理を行 われたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
十日町総合高等学校	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
松代高等学校	令和7年1月24日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
柏崎高等学校	令和7年3月11日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
柏崎常盤高等学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
柏崎総合高等学校	令和7年1月15日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
柏崎工業高等学校	令和7年1月15日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
出雲崎高等学校	令和7年1月27日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
高田高等学校	令和7年2月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
高田北城高等学校	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
高田南城高等学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
高田農業高等学校	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
上越総合技術高等学校	令和7年1月22日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
高田商業高等学校	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
久比岐高等学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
有恒高等学校	令和7年2月25日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
新井高等学校	令和7年1月20日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
糸魚川高等学校	令和6年12月23日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 糸魚川高等学校大体育館照明LED化工事 について、指名競争入札であったにもかかわらず、支出負担行為決議書の支出負担行為額 を別封のとおりとせず、担当者以外の職員でも 予定価格が確認できる状態となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務処 理を行われたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
糸魚川白嶺高等学校	令和7年2月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
海洋高等学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
佐渡高等学校	令和7年1月9日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年9月30日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
羽茂高等学校	令和7年1月21日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
佐渡総合高等学校	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 普通教室1-D空調機取付工事について、 指名競争入札であったにもかかわらず、支 出負担行為決議書の支出負担行為額を別封 のとおりとせず、担当者以外の職員でも予 定価格が確認できる状態となっていた。 予定価格の取扱いに留意し、適切な事務 処理を行われたい。
村上中等教育学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
柏崎翔洋中等教育学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
燕中等教育学校	令和7年2月6日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
津南中等教育学校	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
直江津中等教育学校	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
佐渡中等教育学校	令和7年2月28日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
新潟よつば学園	令和7年3月13日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
長岡聾学校	令和7年2月20日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項 物品の管理に関する事項 予算執行に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
江南高等特別支援学校	令和7年2月7日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
西蒲高等特別支援学校	令和7年2月18日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
川西高等特別支援学校	令和7年3月13日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
吉川高等特別支援学校	令和7年1月8日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
村上特別支援学校	令和7年1月17日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新発田竹俣特別支援学校	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上
駒林特別支援学校	令和7年1月28日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
五泉特別支援学校	令和7年2月4日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
月ヶ岡特別支援学校	令和7年2月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
小出特別支援学校	令和7年1月16日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
はまなす特別支援学校	令和7年2月6日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
高田特別支援学校	令和7年3月4日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同 上
佐渡特別支援学校	令和6年12月17日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 県有財産の管理に関する事項
東新潟特別支援学校	令和6年12月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
はまぐみ特別支援学校	令和7年2月7日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 支出事務手続に関する事項
上越特別支援学校	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
吉田特別支援学校	令和7年2月5日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
柏崎特別支援学校	令和7年3月7日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 徴収金会計に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 個人情報の取扱いに関する事項
新潟県立幼稚園	令和7年2月27日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	同上
警察本部				
1 本部	令和7年8月7日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、 過年度調定分61件3,009,884円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 2 個人情報が含まれる運転免許の照会履歴文書を保存期間満了前に誤廃棄するなど、計2件の個人情報の漏えい・紛失があった。 適正文書管理を徹底するとともに、個人情報の取扱いに留意し、再発防止に努められたい。 3 期末勤勉手当について、過支給となったものが5件678,053円あった。 支給額の確認を徹底されたい。 4 公務中における職員の交通事故が14件あり、相手方に438,045円の損害賠償をしたほか、公用車等の修理費として976,074円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。 (注意事項) 物品の管理に関する事項 業務管理に関する事項
2 警察署				
新潟警察署	令和7年3月5日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 個人情報が記載されている書類を、誤って別の者に交付したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(指摘事項) 拾得物に記載された個人に関する情報を拾得物件預り書に誤って記載し、拾得者に交付したものがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。
新潟中央警察署	令和7年1月27日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
新潟東警察署	令和7年3月5日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 業務管理に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
新潟西警察署	令和7年3月5日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
江南警察署	令和7年2月20日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、 相手方に負傷させるなどして1,382,537円の 損害賠償をするほか、公用車の修理費として 468,798円支出したものがあつた。 県民の交通事故防止を担う警察として、職 員の安全運転の徹底に努められたい。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
新潟北警察署	令和7年3月3日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	適正と認めた。
秋葉警察署	令和7年1月31日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 個人情報の取扱いに関する事項
新潟南警察署	令和7年3月6日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
西蒲警察署	令和7年1月30日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(指摘事項) 個人情報が記載された書類を不注意により 一時的に紛失及び誤廃棄したものがあつた。 適切な文書管理を徹底するとともに、個人 情報の取扱いに留意し、再発防止に努められ たい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 法令事務手続きに関する事項
村上警察署	令和6年12月25日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
新発田警察署	令和7年2月14日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
阿賀野警察署	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
津川警察署	令和7年1月22日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
五 泉 警 察 署	令和7年1月14日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
燕 警 察 署	令和7年2月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 法令事務手続に関する事項
三 条 警 察 署	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
加 茂 警 察 署	令和7年2月3日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
長 岡 警 察 署	令和7年2月26日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が3件あり、 相手方を負傷させ車両も併せ損害を賠償するもののほか、 県管理施設を損傷させたものがあつた。また、 公用車の修理費として166,273円を支出していた。 県民の交通事故防止を担う警察として、 職員の安全運転の徹底に努められたい。
見 附 警 察 署	令和7年1月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	適正と認めた。
与 板 警 察 署	令和7年2月3日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
小 千 谷 警 察 署	令和7年1月8日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
小 出 警 察 署	令和7年2月14日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年12月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項
十 日 町 警 察 署	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年12月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
南 魚 沼 警 察 署	令和6年12月26日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
柏崎警察署	令和7年1月28日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 業務管理に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	適正と認めた。
上越警察署	令和7年2月13日	令和5年度	令和5年11月1日から 令和6年3月31日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年11月30日まで	(注意事項) 交通事故に関する事項 県管理施設の維持管理に関する事項 業務管理に関する事項
妙高警察署	令和7年1月31日	令和5年度	令和5年10月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	(指摘事項) 公務中における職員の交通事故が2件あり、 相手方に負傷させるなどして923,305円の損害賠償をするほか、公用車の修理費として106,095円支出したものがあった。 県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。
糸魚川警察署	令和7年1月21日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	適正と認めた。
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年10月31日まで	同 上
佐渡警察署	令和6年12月17日	令和5年度	令和6年1月1日から 令和6年3月31日まで	同 上
		令和6年度	令和6年4月1日から 令和6年9月30日まで	(注意事項) 物品の管理に関する事項 交通事故に関する事項

※ 別表5は、下記の県報で公表した監査結果に基づき作成したものである。

- ・定期第33号（令和7年4月30日発行）、定期第73号（令和7年9月16日発行）、定期第86号（令和7年10月31日発行）、定期第95号（令和7年12月2日発行）

1 (3) 企業会計

ア 監査の実施状況

新潟県監査基準に準拠し、福祉保健部、土木部、交通政策局、企業局及び病院局に係る次の企業会計について、地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づく財務事務の執行等を対象とした監査を実施した。

○ 企業会計

① 基幹病院事業会計	1 箇所 (本庁 1)
② 流域下水道事業会計	2 箇所 (本庁 1、事業所 1)
③ 新潟東港臨海用地造成事業会計	2 箇所 (本庁 1、事業所 1)
④ 電気事業会計	} 6 箇所 (本庁 3、事業所 3)
⑤ 工業用水道事業会計	
⑥ 工業用地造成事業会計	
⑦ 病院事業会計	12 箇所 (本庁 1、施設 11)
合 計	23 箇所

イ 監査の結果 (別表 6 及び別表 7 参照)

上記アのとおり監査した限りにおいて、監査の結果は、指摘及び注意事項の件数が 40 件であり、前年度より 12 件増加している。

このうち指摘事項は 9 件で、うち 5 件が過年度未収金 (診療に係る個人未収金等) によるもの、4 件が個人情報記載された書類の誤交付等によるものである。

注意事項は 31 件で、軽微な誤り等である。

指摘及び注意事項 40 件を内容別にみると、

収入に関する項目は 13 件 (構成比 32.5 パーセント) で前年度より 2 件減少している。内容は歳入の収納に関する事項 (過年度未収金の未納) が 12 件、収入事務手続に関する事項が 1 件である。

支出に関する項目は 14 件 (構成比 35.0 パーセント) で前年度より 13 件増加している。内容は契約及び履行確認に関する事項が 14 件である。

県有財産の管理に関する項目は 3 件 (構成比 7.5 パーセント) で前年度より 1 件増加している。

物品会計に関する項目は 2 件 (構成比 5.0 パーセント) で前年度より 1 件減少してい

る。内容は物品の管理に関する事項が1件、物品に係る帳簿及び書類等に関する事項が1件である。

その他の項目については、8件（構成比20.0パーセント）で前年度より1件増加している。内容は個人情報の取扱いに関する事項が4件、交通事故に関する事項が3件、文書保存に関する事項が1件である。

このほか、指摘事項又は注意事項に該当しないが、事業についての経済性・効率性・有効性等の観点から、関係する会計に対して、7件の要望を行った。

別表6

監査結果の項目別件数部局別一覧表

項目	部局名	基 福 幹 社 病 院 保 健 部 事 業	土木部		交通政策局		企業局					病院局		合計			
			本 庁	事 業 所	本 庁	事 業 所	共 通 管 理 勘 定	電気事業		工業用水道事業		工 業 用 地 造 成 事 業	本 庁	施 設	本 庁	事 業 所 等	計
								本 庁	事 業 所	本 庁	事 業 所						
指 摘 事 項 ・ 注 意 事 項	1 収入に関する項目											(1)	(4)	(1)	(4)	(5)	
	収入事務手続に関する事項											1	12	1	12	13	
	歳入の収納に関する事項											(1)	(4)	(1)	(4)	(5)	
	収入に係る帳票等及び証拠書類に関する事項											1	11	1	11	12	
	2 支出に関する項目	1										1	11	2	12	14	
	支出事務手続に関する事項																
	契約及び履行確認に関する事項	1										1	11	2	12	14	
	過誤払いに関する事項																
	給与に関する事項																
	旅費に関する事項																
	支出に係る帳票等及び証拠書類に関する事項																
	3 歳入歳出外現金に関する項目																
	4 県有財産の管理に関する項目													3	3	3	
	5 物品会計に関する項目				1								1	1	1	2	
	物品の管理に関する事項												1		1	1	
	物品に係る帳簿及び書類等に関する事項				1									1		1	
	6 工事に関する項目																
	設計図書（設計書、図面、仕様書等）に関する事項																
	工事出来形に関する事項																
	7 その他の項目												(4)	(4)	(4)	(4)	
個人情報の取扱いに関する事項												(4)	(4)	(4)	(4)		
交通事故に関する事項												3	3	3	3		
火災・盗難に関する事項																	
その他												1	1	1	1		
小 計	1			1								(1)	(8)	(1)	(8)	(9)	
検 討 事 項												2	35	4	36	40	
合 計	1			1								(1)	(8)	(1)	(8)	(9)	
												2	35	4	36	40	

(注) () 書きは、指摘事項件数で、内書きである。

別表7

監査の実施状況表

(福祉保健部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
本庁 基幹病院事業会計	令和7年7月16日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項

(土木部)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 流域下水道事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
2 事業所 流域下水道事務所	令和7年6月9日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上

(交通政策局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 新潟東港臨海用地造成 事業会計	令和7年7月15日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 物品に係る帳簿及び書類に関する事項
2 事業所 新潟地域振興局 新潟 港湾事務所東港分所	令和7年5月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。

(企業局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 共通管理勘定	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
電気事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
工業用水道事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
工業用地造成事業会計	令和7年7月17日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上
2 事業所 発電管理センター	令和7年6月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
新潟工業用水道事務所	令和7年5月28日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	適正と認めた。
上越利水事務所	令和7年5月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	同上

(病院局)

監査対象所属	監査年月日	監査対象年度及び期間		監査の結果等
		対象年度	対象期間	
1 本庁 病院事業会計	令和7年7月16日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 2,283件48,423,545円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的 な回収方法の見直しを行い、未納額の早期収 納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項
2 施設 妙高病院	令和7年5月29日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 収入事務手続に関する事項 歳入の収納に関する事項 交通事故に関する事項
中央病院	令和7年6月12日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 過年度未収金について、決算日現在、 3,237件58,852,773円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発 生予防対策についても一層強化されたい。 2 退院証明書の誤交付など、計7件の個人 情報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 (注意事項) 交通事故に関する事項 文書保存に関する事項
松代病院	令和7年6月3日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項
柿崎病院	令和7年6月6日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
十日町病院	令和7年6月13日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 1 患者カルテの紛失など、計7件の個人情 報の漏えい・紛失があった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の 徹底に努められたい。 2 過年度未収金について、決算日現在、 997件24,968,977円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、 具体的な回収方法の見直しを行い、未納 額の早期収納に努めるとともに、発生予 防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 県有財産の管理に関する事項
精神医療センター	令和7年6月2日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、218件 7,627,934円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努めるとともに、発生 予防対策についても一層強化されたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項 交通事故に関する事項

津川病院	令和7年6月5日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
がんセンター新潟病院	令和7年6月11日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 過年度未収金について、決算日現在、 1,395件33,484,271円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。 (注意事項) 契約及び履行確認に関する事項 県有財産の管理に関する事項
新発田病院	令和7年6月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 診療記録等が記載された書類の誤交付など、 計4件の個人情報漏えいがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹 底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項 物品の管理に関する事項
リウマチセンター	令和7年6月4日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(注意事項) 歳入の収納に関する事項 契約及び履行確認に関する事項
坂町病院	令和7年6月10日	令和6年度	令和6年4月1日から 令和7年3月31日まで	(指摘事項) 入院診療計画書の誤交付など、計4件の個 人情報漏えいがあった。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹 底に努められたい。 (注意事項) 歳入の収納に関する事項

※ 別表7は、下記の県報で公表した監査結果に基づき作成したものである。
・定期第73号（令和7年9月16日発行）

2 令和6年度財政的援助団体等監査の概要

(1) 財政的援助団体等監査の概要

ア 監査の概要

県の出資法人、公の施設の指定管理者、補助金等を交付されている団体を対象に、事業の執行状況、資金の出納状況、事業活動や施設の管理状況について、新潟県監査基準に準拠し、地方自治法第199条第7項の規定に基づく監査を実施した。

イ 監査実施団体の選定

本県では、毎年度一定の基準に基づき団体を選定し、監査を実施している。

(ア) 令和6年度会計監査対象団体

団体種別	団 体 数
出資法人	28団体
公の施設の指定管理者	29団体 (42施設)
補助団体	439団体
計	延べ 496団体 (実団体数473団体)

注1 財政的援助団体等数は、県が資本金等を4分の1以上出資している団体、県の施設を指定管理している団体、県が一定額以上の補助金等を交付している団体の数である。

注2 出資法人であり、かつ公の施設の指定管理者でもある等、重複があるため、令和6年度会計の監査対象は延べ496団体で、実団体数では473団体となっている。

(イ) 選定基準

団体種別	選 定 基 準
出資法人	①県の出資割合が2分の1以上の団体は事業規模等に応じ毎年～5年ごとに実施 ②県の出資割合が4分の1以上、2分の1未満の団体は5年ごとに実施 ③株式会社は必要の都度実施 ※公の施設の指定管理又は補助金等があれば併せて監査
公の施設の指定管理者	①原則として指定期間中に1回以上実施 ②指定管理料及び利用料金収入の合計が1千万円未満のものは必要の都度実施
補助団体	次の団体の中から必要に応じて実施 1回の支出につき500万円以上の補助金、負担金、交付金等を交付されている団体

ウ 監査の着眼点 (評価項目)

監査委員による監査は、財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行が当該財政的援助等の目的に沿って行われているかといった観点から監査を実施した。

エ 監査実施期間

令和7年11月28日から令和8年1月6日まで

オ 監査の実施内容

財政的援助団体等の当該財政的援助等に係る出納その他の事務の執行について、新潟県監査基準に基づき、監査対象団体から資料の提出を求め、その内容を確認するなどの方法により監査を実施した。また、その他の監査等において得られた知見を利用した。

カ 年度別実施状況

会計年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
財政的援助団体等		494	625	618	558	496
監査実施団体数		31	28	28	28	30
監査実施 団体数 (内訳)	出資法人	15	12	13	12	12
	公の施設の指定管理者	6	7	6	6	9
	補助団体	10	9	9	10	9
処理区分	指摘事項	2	0	1	2	0
	注意事項	8	8	8	11	4
	検討事項	1	1	1	0	0
	要望事項※H30まで要望意見	4	2	1	5	4

キ 総括

令和6年度会計の財政的援助団体等監査については、対象延べ496団体のうち、30団体について実施した。その結果、指摘事項が0件、注意事項が4件、検討事項が0件、要望事項が4件あった。

別表8

令和6年度監査実施箇所表（財政的援助団体等）

部 局 名 等	財政的援助団体等監査実施箇所数			
	出資団体	公の施設の 指定管理者	補助団体等	計
知 事 政 策 局				
総 務 部	(1) 2		(1) 2	(2) 4
環 境 局				
防 災 局				
福 祉 保 健 部	(1) 1	(1) 4	(1) 1	(3) 6
産 業 労 働 部	(1) 1		(1) 1	(2) 2
観光文化スポーツ部	1	1	2	4
農 林 水 産 部	1		1	2
農 地 部				
土 木 部	(1) 4	3		(1) 7
交 通 政 策 局	2		2	4
出 納 局				
村上地域振興局				
新発田地域振興局				
新潟地域振興局				
三条地域振興局				
長岡地域振興局				
魚沼地域振興局				
南魚沼地域振興局				
十日町地域振興局				
柏崎地域振興局				
上越地域振興局				
糸魚川地域振興局				
佐渡地域振興局				
各種委員会等				
教 育 庁				
警 察 本 部				
企 業 局				
病 院 局		1		1
計	(4) 12	(1) 9	(3) 9	(8) 30

(注) () 書きは、委員の書面による監査実施箇所数で内書きである。

別表9

監査の実施状況表

財政的援助団体等

(出資法人)

団 体 名	出 資 金 額	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
公立大学法人新潟県立大学	円 3,462,596,047	令和7年12月25日	特に指摘する事項はない。
公立大学法人新潟県立看護大学	2,285,244,000	令和7年12月22日	同 上
一般財団法人新潟県地域医療推進機構	3,040,000,000	令和8年1月6日	同 上
公益財団法人いがた産業創造機構	258,971,750	令和7年12月23日	同 上
公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団	30,000,000	令和7年12月8日	同 上
公益社団法人新潟県農林公社	10,000,000	令和7年12月11日	同 上
一般財団法人新潟県建設技術センター	3,000,000	令和7年12月4日	同 上
公益財団法人新潟県都市緑花センター	352,500,000	令和7年12月4日	同 上
新潟県住宅供給公社	50,200,000	令和7年12月11日	同 上
公益財団法人新潟県下水道公社	34,800,000	令和7年12月17日	(注意事項) 契約事務に関する事項
えちごトキめき鉄道株式会社	12,280,000,000	令和7年12月19日	特に指摘する事項はない。
新潟空港ビルディング株式会社	666,666,500	令和7年12月12日	同 上

(公の施設の指定管理者)

団 体 名	施 設 名	指 定 管 理 料	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
社会福祉法人新潟県社会福祉協議会	新潟ユニゾンプラザ	円 21,947,000	令和7年12月4日	特に指摘する事項はない。
一般財団法人新潟県地域医療推進機構	新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院	0	令和8年1月6日	同 上
社会福祉法人恩賜財団済生会支部新潟県済生会	済生会新潟県中央基幹病院	0	令和7年12月15日	同 上
社会福祉法人しあわせ福祉会	新潟県新星学園	63,275,000	令和7年11月28日	(注意事項) 物品の管理に関する事項
公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団	新潟県埋蔵文化財センター	15,879,000	令和7年12月8日	特に指摘する事項はない。
公益財団法人新潟県都市緑花センター	新潟県立大潟水と森公園	33,069,000	令和7年12月4日	同 上
県立紫雲寺記念公園運営グループ	新潟県立紫雲寺記念公園	118,000,000	令和7年12月1日	(注意事項) 物品の管理に関する事項
むつみグループ	奥只見レクリエーション都市公園	124,340,000	令和7年12月2日	(注意事項) 事業実績の報告に関する事項
社会医療法人崇徳会	新潟県立加茂病院	603,605,205	令和7年12月19日	特に指摘する事項はない。

(補助団体等)

団 体 名	補 助 事 業 名 等	補 助 金 額 等	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
公立大学法人新潟県立大学	公立大学法人新潟県立大学運営費交付金	円 786,459,074	令和7年12月25日	特に指摘する事項はない。
同 上	新潟水俣病関連情報発信事業補助金	897,685	令和7年12月25日	同 上
同 上	「新潟の産業・企業を知る講座」補助金	46,000	令和7年12月25日	同 上
同 上	北東アジア留学生拡大支援事業補助金	117,000	令和7年12月25日	同 上
同 上	新潟県産学連携推進事業補助金	644,000	令和7年12月25日	同 上
同 上	新潟県国際交流推進基金事業補助金	2,437,000	令和7年12月25日	同 上
同 上	高等教育修学支援補助金	83,795,500	令和7年12月25日	同 上
公立大学法人新潟県立看護大学	公立大学法人新潟県立看護大学運営費交付金	669,634,984	令和7年12月22日	同 上
同 上	高等教育修学支援補助金	18,822,500	令和7年12月22日	同 上
一般財団法人新潟県地域医療推進機構	政策医療交付金事業	1,358,428,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県新人看護職員研修事業費補助金	710,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県病院内保育所運営費補助金	2,592,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	臨床研修費等補助金	9,505,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県シームレスな医師養成の仕組み創設支援事業補助金	1,400,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県特定行為研修受講支援事業補助金	1,404,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県産科医等確保支援事業補助金	1,336,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県周産期母子医療センター運営費補助金	19,551,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県新型インフルエンザ等対策事業費補助金	159,000	令和8年1月6日	同 上
同 上	新潟県医療施設運営費等補助金（がん診療連携拠点病院機能強化事業）	7,210,000	令和8年1月6日	同 上

団 体 名	補 助 事 業 名 等	補 助 金 額 等	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
一般財団法人新潟県地域医療推進機構	新潟県医療施設運営費等補助金（防災訓練等参加支援事業）	19,000	令和8年1月6日	特に指摘する事項はない。
同 上	新潟県救急看護・集中ケア短期研修事業補助金	140,000	令和8年1月6日	同 上
公益財団法人にいがた産業創造機構	にいがた産業創造機構運営費交付金	539,048,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	創業・経営革新総合支援事業費補助金	766,101,826	令和7年12月23日	同 上
同 上	県産品販路拡大・情報発信支援事業費補助金	134,398,836	令和7年12月23日	同 上
同 上	起業チャレンジ応援事業費補助金	7,772,886	令和7年12月23日	同 上
同 上	U・Iターン創業応援事業費補助金	5,029,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	にいがたスタートアップ推進事業費補助金	7,998,778	令和7年12月23日	同 上
同 上	イノベーション推進事業費等補助金（令和5年度繰越分）	39,291,297	令和7年12月23日	同 上
同 上	イノベーション推進事業費等補助金	48,950,894	令和7年12月23日	同 上
同 上	事業承継支援加速化事業費補助金	21,380,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	海外展開加速化支援事業費補助金（令和5年度繰越分）	13,737,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	海外展開加速化支援事業費補助金	38,653,357	令和7年12月23日	同 上
同 上	海外展開トライアルサポート事業費補助金	2,077,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	新潟県ソウル事務所及び新潟県大連経済事務所運営費交付金	31,634,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	中国見本市出展支援事業（遼寧省）に係る費用負担金	712,000	令和7年12月23日	同 上
同 上	新潟県産業創造事業費補助金	29,922,758	令和7年12月23日	同 上
同 上	新潟県ナノテク研究開発支援事業補助金	4,193,724	令和7年12月23日	同 上

団 体 名	補 助 事 業 名 等	補 助 金 額 等	監 査 年 月 日	監 査 の 結 果 等
公益財団法人新潟県埋蔵文化財調査事業団	地域の特色ある埋蔵文化財活用事業	円 3,060,000	令和7年12月8日	特に指摘する事項はない。
同 上	新潟県史跡等及び埋蔵文化財公開活用事業	800,000	令和7年12月8日	同 上
令和6年度にいがた芸術・文化育成プロジェクト実行委員会	令和6年度にいがた芸術・文化育成プロジェクトに係る負担金	62,306,611	令和7年12月17日	同 上
公益社団法人新潟県農林公社	農地中間管理機構事業	172,170,595	令和7年12月11日	同 上
同 上	機構特例農地売買支援事業	6,980,000	令和7年12月11日	同 上
同 上	就農相談・受入対策事業	15,905,000	令和7年12月11日	同 上
同 上	民有林造林事業	120,392,820	令和7年12月11日	同 上
同 上	ふるさとを育む森林づくり事業	399,135	令和7年12月11日	同 上
同 上	農林公社職員給与事業	1,294,771	令和7年12月11日	同 上
同 上	森林整備活性化資金助成事業	12,963,653	令和7年12月11日	同 上
同 上	農林公社利息補助事業	98,885,982	令和7年12月11日	同 上
同 上	にいがたフォレスト・ワーク支援事業	15,689,000	令和7年12月11日	同 上
えちごトキめき鉄道株式会社	えちごトキめき鉄道安定経営緊急支援事業補助金	442,498,000	令和7年12月19日	同 上
同 上	えちごトキめき鉄道安定経営支援補助金	69,689,000	令和7年12月19日	同 上
同 上	地方鉄道活用地域活性化事業補助金	2,626,000	令和7年12月19日	同 上
新潟空港ビルディング株式会社	金銭消費貸借契約	933,334,000	令和7年12月12日	同 上
同 上	機能強化資金貸付契約	815,964,000	令和7年12月12日	同 上
同 上	活性化対策資金貸付契約	120,000,000	令和7年12月12日	同 上
同 上	新潟空港発信力強化事業補助金	496,479	令和7年12月12日	同 上

※ 別表9は、下記の県報で公表した監査結果に基づき作成したものである。

・定期第13号（令和8年2月17日発行）

【参考：普通会計決算審査意見書】

令和6年度新潟県 一般会計 歳入歳出決算審査意見 特別会計

第1 審査の手續

令和6年度一般会計及び特別会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、審査に付された歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び証書類について、

- 1 決算の計数に誤りがないか
- 2 収入支出の事務は、法規に準拠し、適正に処理されているか
- 3 歳入は、予定されたとおり収納されているか
- 4 予算は、議決の趣旨に沿って執行されているか
- 5 財産の管理は、適正になされているか

等に重点をおき、関係者の説明を聴取し、併せて定期監査、例月現金出納検査などの結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

令和6年度一般会計及び特別会計の歳入歳出決算額は出納諸帳票等と符合し、歳入歳出差引残額は指定金融機関等の残高証明の額と符合しており、審査の結果、決算計数に違算はないものと認めた。

予算の執行、財産の管理等の財務に関する事務については、次の意見のとおり改善努力を要するもののほか、おおむね適正なものと認めた。

第3 審査の意見

令和6年度一般会計決算額は、歳入では、地方創生臨時交付金の減等により、前年度比3.6パーセント減の1兆3,074億4,941万円となり、歳出では、県央基幹病院の整備による受託事業費の減等により、前年度比3.7パーセント減の1兆2,902億2,403万円となっている。

歳入歳出差引額から翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、25億481万円の黒字となり、実質単年度収支額も22億1,838万円の黒字となっている。

また、令和6年度における12の特別会計決算額は、県債管理特別会計などの増加により、歳入合計額で前年度比2.4パーセント増の4,149億3,301万円、歳出合計額では

前年度比2.0パーセント増の3,959億5,719万円となっている。

決算における財政状況を示す指標を見ると、経常収支比率は前年度に比べ2.0ポイント増の93.8パーセント、実質公債費比率は前年度に比べ0.2ポイント増の18.6パーセントであり、起債許可団体となっている。

一般会計県債残高は、2兆2,756億円で前年度に比べ560億円減少している。

臨時財政対策債を除いた県債残高は、1兆6,502億円で前年度に比べ258億円減少している。

財政調整基金残高は、前年度に比べ16億円増加し531億円となっており、交付税精算等対応分等309億円を除くと、前年度に比べ8億円減少し222億円となっている。

令和6年能登半島地震への対応等により、令和6年度に財政調整基金を一時的に取り崩したが、県が令和7年9月に公表した「中期財政収支見通し（仮試算）」によれば、大規模災害等に備えるための財政調整基金230億円を確保するとともに、県債管理基金（公債費調整分）を取り崩していくことで、令和13年度の公債費の実負担のピークに対応することができる見通しが示されている。

県は、引き続き、「新潟県行財政基本方針」（以下「基本方針」という。）のもと、中長期的な財政運営の目標達成とともに政策課題に着実に対応していくため、本県の歳入規模に見合った歳出構造を堅持し、社会経済状況の変化や収支見通しの推移を見極めながら、持続可能な財政運営の実現に向けて取り組んでいくこととしている。

こうした中、国内経済の動向を見ると、内閣府の月例経済報告によれば、景気は、米国の通商政策による影響が自動車産業を中心にみられるものの、緩やかに回復しているとされている。また、「新潟県の経済動向」によれば、県内経済は、原材料価格等の上昇による影響などがみられるものの、持ち直しているとされている。

一方、引き続き、人口減少対策、防災・減災対策など本県が抱える様々な政策課題へ着実な対応が求められる中、物価上昇の継続など今後の経済情勢や国の動向等によって収支が大きく変動することも想定され、本県財政は依然として厳しい状況に置かれている。

以上のことから、基本方針に基づき、中長期的な収支均衡に向けて取り組むとともに、国への積極的かつ効果的な働きかけに一層努められたい。また、起債許可団体となっていることから、引き続き、公債費負担適正化計画により、公債費負担の適正な管理に取り組まれたい。あわせて、事業効果の検証を確実にを行い、経済性、効率性、有効性にも配慮しながら適切に予算を執行し、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく健全化判断比率等も注視しつつ、持続可能で安定的な財政運営に努められたい。

加えて、令和7年3月に策定した「新潟県総合計画」に掲げる諸課題に適切に対応し、県民の生命・財産を守り、活力ある新潟県を実現するために、次の事項について十分留意しながら、県民目線に立った行政の運営を進められたい。

1 人口減少問題への対応

人口減少問題は、長年にわたり継続してきた深刻かつ構造的な課題であり、本県においても様々な取組を進めてきたが、今後も不可避免的に減少局面が継続することが見込まれている。

人口減少に歯止めをかけ、将来的には一定の水準で安定を維持する「人口定常化」に向けては、県民全体で人口減少問題に対する意識を共有し、県民・企業・団体・行政が一体となり、社会減及び自然減対策を重点的に推進することにより、人口減少のスピードを緩和し、その影響をできる限り小さくすることが重要である。

社会減の要因になっている若者の県外転出は、進学や就職の希望条件に合わないことや雇用の受け皿不足、県内企業の認知度不足などを背景とした地域間格差が生じていることにある。若者の県内定着やU・Iターンを促進するため、若者の視点も取り入れながら働きがいのある雇用の場を創出するとともに、県内企業の魅力の積極的な発信に努められたい。

また、自然減の要因になっている少子化は、若年女性の転出超過や未婚化・晩婚化の進行による出生数の減少、子育てや教育にかかる経済的負担の重さなど、様々な要因が複雑に絡みあっている。若者や女性、子育て世代から選ばれる地となるため、市町村や企業・団体等との連携強化を図り、子育てしながら働きやすい環境づくりと、結婚から妊娠・出産、子育てまでのライフステージに合わせた切れ目のない支援や支援制度の認知度向上に向けた取組を一層強化、推進されたい。

2 人口減少社会における持続可能で活力ある地域の創出

将来的な人口定常化を目指し、県民が安心して暮らすことができるよう、現在より少ない人口であっても、持続可能で活力ある地域社会を構築していくことが必要である。

あわせて、行政サービスを含む社会インフラのあり方の検討を含め、人口減少社会における諸課題に的確に対応する必要がある。

こうした取組を進めるに当たっては、県民や市町村、関係団体等と連携し、人口減少を前提とした地域の将来像や方向性を共有しながら、地域ごとの特性を踏まえた積極的な施策の展開が求められる。

持続可能な社会の構築に向けては、高齢化による疾病構造の変化や人口減少による必要病床数の変化などに加え、公立・公的病院における経営状況の悪化を踏まえると、医療再編を早急に進める必要がある。将来にわたり持続可能な医療提供体制を構築できるよう、医療ニーズ等に応じた病床の機能分化や集約等の医療再編、運営体制の見直しなど、各圏域において進められている検討が一層加速されるよう努められたい。

また、県内の医師数については、これまでの取組により臨床研修医数が着実に増

加するなどの成果が出ているものの、本県の医師不足は依然として深刻な状況にある。引き続き、臨床研修医の確保や臨床研修修了後の県内定着等に向けて取り組むとともに、国に対して制度改善等を働きかけるなど、医師の確保に一層努められたい。

地域公共交通については、利用者数の減少や運転手不足等により、事業者は厳しい経営状況に置かれており、中山間地を中心としたバス路線の廃止・減便やタクシー事業者数の減少など、地域社会での日常生活への影響が懸念されるが、県民の足として必要不可欠なインフラであるため、市町村や関係事業者等と連携し、地域の交通資源をフル活用した取組をさらに進め、持続可能な移動手段を確保されたい。

教育についても、急速な少子化により県立高校等の小規模化が進行していることから、令和7年3月に策定した「県立高校の将来構想」に基づき、生徒の通学の負担等にも配慮しつつ、具体的な再編整備を推進し、教育の質の維持・向上が図られるよう努められたい。

活力ある地域社会の実現に向けては、世界遺産「佐渡島の金山」を核とした誘客拡大と県内周遊の促進等、国内外に通用する魅力ある観光地域づくりを進め、本県の観光ブランドを広く浸透させるとともに、「棚田県にいがた」の魅力発信など、多様な地域資源を活かした更なる交流人口の拡大につなげられたい。

これらの取組を図ることで、将来にわたって県民が安心して暮らすことができる持続可能で活力ある新潟県を実現されたい。

3 付加価値の高い持続可能な産業構造への転換

本県産業が中長期的に成長・発展するためには、長期化するエネルギー価格・物価高騰など直面する諸課題に的確に対応した上で、高付加価値化やビジネスモデルの変革につながる取組を推進することが重要である。

これらを進める上で、デジタル化は有用な手段であり、引き続き、人材育成やデジタル技術を活用した業務効率化など企業価値の向上に資する取組を支援されたい。また、脱炭素社会の実現に向けた再生可能・次世代エネルギーの活用など本県の特長・優位性を活かし、今後の成長が期待される産業の育成に努められたい。

本県産業の持続的な発展に向けては、経済活動を支える人材の確保も必要であり、スタートアップ拠点を核とした起業・創業支援、県内企業の情報発信、外国人を含む多様な人材が活躍できる働きやすい環境づくりなどの施策についても推進されたい。

また、農林水産業は本県の主要産業であり、全国一の米の生産地として、異常気象への対応や作期分散、品種構成の見直しなどにより稲作経営の一層の安定化を図るとともに、農林水産業従事者の高齢化が進み、安定的な経営基盤を持つ経営体の育成が必要となっていることから、新たな「新潟県園芸振興基本戦略」の推進、林業・水産業での生産から消費までの連携支援、ブランド力強化及び輸

出拡大など、収益性の向上につながる取組を進められたい。

これらの取組の推進が、県内産業の技術革新や需要拡大、循環型社会の実現等につながり、付加価値の高い持続可能な産業構造への転換が図られることを期待したい。

4 県民の命と暮らしを守る防災・減災対策

近年、多発する自然災害や高度成長期に建設された施設の一層の老朽化が懸念される中、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」関連事業により、河川、砂防、道路、農業水利施設などの重要なインフラの整備と機能維持が図られてきたところである。

今後も対策を必要とする箇所が多数存在するため、引き続き、5か年加速化対策関連事業の趣旨を踏まえ、災害リスクの低減や老朽化施設対策に集中的に取り組みたい。あわせて、第1次国土強靱化実施中期計画へ移行する令和8年度以降も、必要な財政支援や地方財政措置が実施されるよう国への要望を継続するとともに、防災・減災対策及びインフラの老朽化対策の推進について県民の理解を更に深めるよう努められたい。

さらに、地域の守り手として防災・減災や除雪等に対応する建設業就業者数が減少している現状において、人材の確保と担い手の育成は重要な課題である。このため、建設産業の働き方改革によるワーク・ライフ・バランスやDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進に取り組むとともに、建設産業が果たしている役割や魅力の発信について一層努められたい。

また、災害発生時には、県民が必要な情報を容易かつ即時に収集できるよう「新潟県防災ナビ」を始めとした防災情報媒体の充実に引き続き取り組むとともに、避難所運営においても、プライバシーへの配慮等避難環境が一層改善されるよう市町村と連携した取組を進めるなど、今後も災害対応力の一層の向上に努められたい。

なお、依然として長時間勤務を行う職員が発生していることから、時間外勤務の上限等に関する法令を遵守することはもとより、デジタルを活用した業務の見直しや効率化、業務量に応じた柔軟な対応を積極的に行うなどして、職員の健康管理に十分配慮されたい。

あわせて、働き方改革を引き続き推進するとともに、新潟県庁が健康経営優良法人に認定されていることから、職員の健康づくりに着実に取り組み、職員一人一人が心身ともに健康で働きがいを持ち、ワーク・ライフ・バランスを実現できる風通しの良い職場づくりに努められたい。

こうした魅力ある職場づくりに取り組むことは、職員の志望者数の増加や定着にもつながり、組織の持続的な発展に資するものである。今後も継続的な改善と実効性のある取組の推進を期待する。

【参考：企業会計決算審査意見書】

令和6年度新潟県基幹病院事業会計決算審査意見

第1 審査の手続

令和6年度基幹病院事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手続については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の取組が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度は、指定管理者に対する政策医療交付金の交付や、施設の減価償却費の計上等によって、総収益は52億4,745万円、総費用は64億7,779万円となり、純損益は前年度より12億7,720万円悪化し、12億3,033万円の純損失となっていた。

今後とも、県民への適切な医療の提供に向け、次のとおり指定管理者に対して必要な支援等に取り組みたい。

1 魚沼基幹病院

令和6年度決算においては、紹介患者の増加に向けた地域連携の取組強化や冬季の感染症患者、スキー客の外傷対応などにより診療収益は4年連続で過去最高となったが、定期昇給等による給与費の増加や原材料費の高騰による経費の増加などにより、2年連続の赤字決算となり経営環境が厳しさを増す中、累積欠損金が運営法人の基本財産を超えることが危惧されるなど、病院経営は危機的な状況となっている。

このため、運営法人においては、持続可能な病院運営に向けて、診療報酬の新規加算獲得等の取組による収益増加や人件費の適正化などによる費用削減の取組を行うことで、令和7年度からの3年間で収支改善を図る経営改善プログラムに基づく抜本的な経営改革を進めることとしている。

臨床研修医の確保については、基幹型臨床研修医を令和6年度の8名に加え、令和7年度には新たに8名を受け入れたところであり、情報発信等の取組の成果と評価している。

今後とも、指定管理者における経営改善プログラムに基づく取組の着実な実施、必要とされる医療スタッフの確保及び魚沼圏域地域医療構想調整会議の議論を踏まえた周辺医療機関との連携強化や役割分担の一層の進展に向け、病院設置者として必要な支援等を行われたい。

2 県央基幹病院

令和6年度決算においては、入院に係る施設基準の取得が遅れたことなどにより、診療収益が当初の見込を大幅に下回り赤字決算となった。このため、運営法人においては、入院患者の増加や入院診療報酬加算の更なる取得等により入院診療収益を向上させるとともに、救急患者の受入れや周辺病院との機能分担など地域連携を更に進め、令和9年度での収支均衡を目指すこととしている。

また、開院当初は、安全確保の観点から患者受入れを制限したが、段階的に機能を拡大し、令和6年10月から本格稼働した中で救急搬送件数が目標を上回るなど、「断らない救急」の実現に向けた取組が着実に進んでいることを評価している。一方で、救急搬送患者のうち入院に至らない軽症患者の割合が半数程度と県平均よりも高く、医療提供体制の確保や病院経営への影響が懸念される。

今後の安定的・持続的な病院運営に向けて、県央基幹病院経営強化プランに基づく取組を着実に進め、地域密着型病院等との連携を強化しながら質の高い医療提供体制の構築が図られるよう、病院設置者として必要な支援等を行われたい。

また、圏域内の医療機関の役割や症状に応じた医療機関の適切な受診、救急車の適正利用などについて、住民の理解が進むよう、市町村や運営法人等と連携した周知・啓発などに一層取り組まれたい。

令和6年度新潟県流域下水道事業会計決算審査意見

第1 審査の手續

令和6年度流域下水道事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手續については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の経営努力が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度の総収益は124億2,328万円、総費用は115億1,790万円となり、純利益は前年度に比べ3億587万円減少し、9億538万円となっていた。

純利益のうち、6億9,855万円を減債積立金に積み立て、残額2億682万円については、未処分利益剰余金として翌年度に繰り越し、原則として次期収支算定期間の維持管理費用に充当することとしている。

流域下水道事業は、汚水の処理による生活環境の改善及び公共用水域の水質保全という住民生活に密着したサービスの提供を通じて、公共の福祉の増進に寄与している。

令和2年度から「新潟県流域下水道事業経営戦略」に基づき、計画的かつ効率的な経営の推進に取り組んでいるところである。今後も健全な経営を推進し、事業実施に当たっては、下水道の役割を踏まえ、既存施設の老朽化や災害に備えるなど、事業の持続的運営が可能となるよう引き続き努められたい。

また、施設等の老朽化や人口減少社会を見据えて、令和4年度に「新潟県汚水処理の広域化・共同化計画」が策定され、流域下水道を核として汚水処理施設の統廃合など複数の取組が進められている。汚水処理施設の統廃合は、処理水量の確保による施設稼働

率の維持に寄与するとともに、県及び関係市町村の汚水処理施設の効率的な事業運営に資するものと考えられる。今後も関係市町村と密接に連携・合意形成を図り、適切な時期にこれらの統廃合が進むよう努められたい。

あわせて、流域下水道事業を維持・継続するため、ウォーターPPPの導入に向けた準備を着実にを行うとともに、公益財団法人新潟県下水道公社のあり方を含めた下水道事業の体制についても検討を進められたい。

さらに、下水汚泥については、現在行っている燃料や原材料、肥料としての利用をさらに進めるとともに、新たな受入先の確保についても取り組むなど、流域下水道の有する資源・エネルギーの利活用の拡大に引き続き努められたい。

令和6年度新潟県新潟東港臨海用地造成事業会計決算審査意見

第1 審査の手続

令和6年度新潟東港臨海用地造成事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手続については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の経営努力が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度は、公共事業用地の処分実績はなかったものの、その他用地0.35ヘクタールの処分により、保有土地は、公共事業用地41.78ヘクタールとその他用地14.51ヘクタールを合わせた56.29ヘクタールとなっていた。

この結果、土地売却収益等により総収益は5,845万円、総費用は2,048万円となり、純利益は前年度に比べ2億4,037万円減少して3,798万円となっていた。

年度末の一時借入金は、前年度に比べ1,300万円減少して3億4,200万円となっていた。

今後とも、一時借入金の早期解消に向け、公共事業用地については、取扱貨物量の増加など事業採択に向けた環境整備に一層努めるとともに、その他用地についても、引き続き、処分の促進に努められたい。

令和6年度新潟県電気事業会計決算審査意見

第1 審査の手続

令和6年度電気事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手続については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の経営努力が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度の総収益は136億6,311万円、総費用は56億3万円となり、純利益は、水力発電の料金単価が前年度に引き続き高水準だったことに加え、被災し停止していた奥三面発電所が通年で稼働したことに伴い80億6,308万円となっており、前年度に比べ7億4,520万円増加した。

純利益は過去最高額となり、事業により得た利益から積み立てた地域振興積立金を活用し、一般会計への繰出しを行っている。令和6年度は前年度同額の40億円を繰り出すなど、公共の福祉の増進に大きく寄与しているものと評価している。

今後も健全な経営を推進し、収益の向上を図るため、事業を支える技術職の人材確保に向けた取組の推進、固定価格買取制度を活用した更なる収益確保に向けた取組の実施に加え、持続可能な経営に向け、容量確保契約金額を活用した大規模改修費用の確保などにも努められたい。

また、昨今は太陽光発電所のケーブル盗難等の予期せぬ事件・事故が続いており、リスクへの備えとして経営安定資金積立金への積立て及び再発防止対策に引き続き取り組まれたい。

なお、企業局で発電した電気の県有施設での活用については、経営に与える影響等を

十分に検討した上で対応されたい。

電気事業は、一般会計への繰出し等により、収益が県政の重要施策の財源として活用されるなど、公共の福祉に大きく寄与している。

また、主要事業である水力発電は、他の再生可能エネルギーと比べ気候条件に左右されにくい安定的な供給電源であり、クリーンなエネルギーとして脱炭素社会の推進に貢献するなど、その役割が一段と高まっている。

電気事業が果たす役割について、県民等の理解が一層図られるよう、積極的かつ効果的な情報発信に取り組むとともに、引き続き安定的かつ持続的な電力供給を行うことができるよう、適切な施設管理に努められたい。

令和6年度新潟県工業用水道事業会計決算審査意見

第1 審査の手続

令和6年度工業用水道事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手続については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の経営努力が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度の総収益は20億4,689万円、総費用は22億429万円で、純損失は1億5,740万円となっていた。これは、新潟臨海工業用水道事業において法令で処理が義務付けられているポリ塩化ビフェニル除去に係る費用が突発的に発生したほか、栃尾工業用水道事業で減損処理を行ったことなどによるものである。

新潟臨海工業用水道事業においては、令和4年度の料金改定以降、資材価格の高騰等により経常損失が生じており、次期見直しにおいて料金にコスト上昇分を反映させる検討を行う段階となっている。また、上越工業用水道事業においては、経常利益が継続している状況であるが、両水道事業とも、今後、老朽化した施設の改修計画の執行に当たり、多額の費用が発生する見込みであり、利用水量の拡大による収益の向上が望まれる。

栃尾工業用水道事業においては、令和6年12月に廃止の方針を決定し、撤去に係る費用の算定や負担について関係機関との協議など廃止に向けた取組を行っている。

このように各工業用水道事業で経営環境が異なることから、今後も各々の収支状況に

留意し、更なる経費節減に努めるとともに、新規需要の積極的な開拓や料金適正化の検討により収支均衡を図り、引き続き工業用水の安定供給に努められたい。

令和6年度新潟県工業用地造成事業会計決算審査意見

第1 審査の手続

令和6年度工業用地造成事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手続については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の経営努力が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度の方譲面積は、南部産業団地1.41ヘクタール、中部産業団地0.70ヘクタール及び東部産業団地2.15ヘクタールを合わせた4.26ヘクタールであり、前年度より5.99ヘクタールの減少となっていた。

この結果、営業利益は、前年度に比べ1,280万円減少して3,786万円となったが、資産価値変動調整補てん制度による7億8,586万円の繰入れなどを合わせると、純利益は8億2,463万円となっていた。

借入金については、年度末の一時借入金が前年度に比べ6億7,321万円減少して77億8,539万円となっていた。また、電気事業会計からの長期借入金は残高1億2,323万円を全額償還した。引き続き、借入金の縮減に努められたい。

これまでの誘致活動により、東港工業用地は平成28年度、中部産業団地は平成29年度、南部産業団地は令和6年度、リース地等を除き分譲が完了した。これにより東部産業団地の分譲を残すのみとなったが、国道49号水原バイパスの全線開通によるアクセスの向上もあり、更なる分譲の進展が期待される。

引き続き、好業績の企業や設備投資に積極的な企業の動向を把握するとともに、企業局経営戦略で掲げた令和8年度までにリース地等を除いた未分譲地の分譲を完了する

ため、関係部局や市と一体となって効果的かつ、きめ細かな誘致活動に取り組み、分譲促進とあわせて進出企業の定着を支援されたい。

令和6年度新潟県病院事業会計決算審査意見

第1 審査の手続

令和6年度病院事業会計の決算審査に当たっては、新潟県監査基準（令和2年2月25日新潟県監査委員決定）に準拠し、決算関係書類が経営成績及び財政状態を適正に表示しているか、また、事業の運営が経済性を発揮するとともに、公共の福祉を増進するよう行われているかを主眼として、関係書類を調査・照合し、関係者の説明を聴取するなどの方法により、定期監査及び例月現金出納検査の結果も参考にして慎重に審査を行った。

第2 審査の結果

審査に付された決算関係書類は、関係法令に準拠し、事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しており、事務の執行手続については、おおむね適正と認められた。

また、事業については、次の意見のとおり今後一層の経営努力が求められるものの、地方公営企業の基本原則に基づき、おおむね適正に運営されているものと認められた。

第3 審査の意見

令和6年度は、給与費や指定管理関連費用の増加等により、総収益は741億6,019万円、総費用は787億6,343万円となり、純損益は前年度より22億9,158万円悪化し、46億324万円の純損失となっていた。

令和6年度決算においては、加茂及び吉田病院の指定管理者による運営に移行したことによる医業収益・医業費用の減少、指定管理関連費用の増加等があったほか、診療報酬の新規加算獲得等により医業収益は改善したものの、人事委員会勧告や給与の臨時的削減の終了等による給与費の増加、労務単価上昇による経費の増加等があったことにより過去最大の赤字決算となった。

物価高騰や労務単価の上昇継続など経営環境が厳しさを増す中、令和7年度以降、内部留保資金の不足額の拡大が見込まれるなど、病院の経営危機が深刻さを増している。

また、医師の確保が困難な状況に加え、高齢化による疾病構造の変化や人口減少による必要病床数の変化など、病院経営を取り巻く環境は、ますます厳しい状況になることが予測される。

こうした状況を踏まえ、病院経営を持続可能なものにするとともに、他の医療機関との機能分化・連携の下での質の高い安定した医療の提供に向け、次の事項について積極的に取り組まれない。

1 経営改革の推進

内部留保資金の枯渇を回避し、経営を持続可能なものにするためには、令和7年度は前年度に比べ26億円、令和8年度は前年度に比べ16億円の純損益の改善を図る必要があり、大規模病院を中心に入院収益の増加や材料費の削減などによる大幅な収支改善を図るとともに、患者数の減少などによる医療需要の変化に応じた病院の機能・規模の適正化を一層進めることとしている。

また、診療報酬の新規加算獲得等の取組により診療収益は増加しているものの、給与費や経費の大幅な増加により収支が悪化しているなど、費用の増加に診療報酬が見合っていない状況等を踏まえ、国に対して、全国自治体病院協会等を通じて、医療機関等における物価高騰への支援や診療報酬改定等に係る要望を行っているところである。

県立病院を取り巻く様々な環境が厳しくなる中、病院局本庁と各病院が緊密に連携を図りながら診療報酬の新規加算獲得や算定率向上などの収益増加の取組を行うとともに、病院の機能・規模の適正化を通じた職員数の見直しなどによる給与費の適正化や材料費の縮減などの費用削減の取組を行うなど、経営改革を着実に進められたい。また、物価高騰の支援等に係る国の動向も踏まえ、更なる国への働きかけを検討されたい。

加えて、関係市町村等と地域医療のあり方について丁寧な意見交換を行い、県民に対してもきめ細かな情報提供に努めながら、新潟県地域医療構想調整会議の議論を踏まえ、基幹病院を所管する福祉保健部及び地域医療を支える関係団体とも情報共有を密にして着実に進められたい。

2 指定管理者に対する支援等

加茂病院及び吉田病院については、令和元年11月に県立病院経営委員会から提出された「県立病院の役割・あり方に関する提言」を受け、県央地域医療構想調整会議等における議論を踏まえ、令和6年4月に指定管理者による運営に移行したところである。

令和6年度決算においては、急性期病院から回復期を担う地域密着型病院への機能・規模の見直しにより給与費や薬品費が減少したことに加え、県央基幹病院からの転院受入の促進の取組などにより入院患者数が増加したことで、純損益が5.4億円改善した。

今後とも指定管理者において、安定的な病院運営が行われるとともに、地域医療構想調整会議で合意された医療機能を始め、「県立病院として果たすべき役割などの方針」に基づく運営が行われるよう、病院設置者として必要な支援等を行われたい。

3 医師の確保など各病院が役割を十分に発揮できる態勢の確保

医師確保については、これまでも種々の取組は行われているものの依然として確保が困難な状況にあり、地域医療病院や地域中核病院における診療科の休診など、地域医療や病院経営への影響も生じている。

県立病院として求められる役割・あり方に応じた安全・安心な医療を提供していくために、医師を安定的に確保する方策として、臨床研修医の確保、経験豊富な医療事務作業補助者の活用などに引き続き取り組むとともに、看護師の適正配置にも努められたい。

また、頻発するサイバー攻撃事案を参考に、情報通信に関する不断のセキュリティ対策を進めるとともに、診療の継続を担保するための職員の教育を一層進められたい。

4 医師の働き方改革を踏まえた勤務環境づくり

令和6年4月から医師に時間外労働の上限規制が適用となったが、医療資源が少ない本県においては、救急医療等の各医療圏内の役割分担を踏まえた医療体制を確保しながら、宿日直を含めた勤務時間の適正な管理や勤務環境の改善に向けた取組を一層進められたい。